

事 務 連 絡  
令和2年(2020年)5月 日

保護者各位  
(熊本市に在住の方)

熊本市長 大西 一史  
(保育幼稚園課扱い)

### 新型コロナウイルス感染拡大防止のための登園自粛要請の終了について

日頃から本市の教育・保育行政に御理解と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

本市では、新型コロナウイルス感染症の感染者の増加に伴い、4月8日から5月31日まで、御家庭で保育が可能な方に、可能な限り登園を控えていただくよう保護者の皆様をお願いしておりました。

このたび、市民の皆様お一人お一人のご協力により、5月13日開催の対策本部会議においてリスクレベルを「警報」から「警戒」へと引き下げるとともに、登園自粛要請については、5月31日をもって終了し、6月1日からは通常保育といたします。

ついでには、登園自粛要請期間の在園資格の配慮及び利用者負担額(保育料)の減額調整は下記のとおり終了いたします。

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、登園自粛にご理解いただき、厚く御礼申し上げます。また、これからも、リスクレベルによりましては、登園自粛をお願いすることもあります。今後も、リスクレベルが下がったことに安心されず、引き続き「3つの密」を避けることや、手洗いや身体的距離を確保することなど、感染防止対策に努めていただきますようお願いいたします。

### 記

1 登園自粛要請期間(在園資格の配慮及び利用者負担額(保育料)の減額調整)について  
令和2年(2020年)4月8日(水)から5月31日(日)まで

2 登園自粛要請期間中の利用者負担額(保育料)の減額調整の通知について

- ・令和2年(2020年)4月8日(水)から4月30日(木)まで分については、6月中旬頃、保護者様へ通知予定です。
- ・令和2年(2020年)5月分については、7月中旬頃、保護者様へ通知予定です。

【担当】熊本市保育幼稚園課

TEL : 096-328-2568